

第24回 議会改革特別委員会

開催日 平成24年10月22日(月曜日)  
出席委員 委員長：鈴木和彦 副委員長：望月厚司  
委員：松谷 清 鈴木節子 早川清文 繁田和三 山根田鶴子 尾崎剛司  
遠藤広樹 三浦雅司 遠藤裕孝 佐野慶子 近藤光男 栗田知明  
片平博文 剣持邦昭 沢入育男  
欠席委員 委員：白鳥 実  
その他の出席者 議長：石上顕太郎 副議長：田中敬五  
議員：風間重樹(白鳥 実委員の代理)

議題

○ 前回の確認等

〈協議〉

1 議員定数について

資料1

2 次回の開催日

第25回 平成24年11月2日(金) 午前10時～

会場 第2委員会室

3 今後の委員会開催日 (22日(木) 本会議終了後に変更予定)

第26回 平成24年11月20日(火) 議案説明会終了後

協議・決定内容

1 議員定数について

変更後の議員定数案

議員定数 48人(現定数より5人減)

各区の議員定数 葵区 17人(現定数より2人減)

駿河区 14人(現定数より1人減)

清水区 17人(現定数より2人減)

主な意見など

1 議員定数について

\*正副委員長提案の件について

○自民党

・議員の役割やあり方については、議会基本条例をつくる過程で議論してきた。議員定数も特別委員会設置の当初からテーマになっており、各議員が考えてきた。

・議員定数については、各議員が地元や町内会の皆さんと真剣に話をしている。

- ・各議員がいろいろな意見を聞いた上で、それぞれの立場を尊重して、正副委員長の案に賛成する。

○新政会

- ・正副委員長案にしていきたい。
- ・議会基本条例を通じて、議会の広報活動をさらに充実させる必要がある。議会や議員の活動について、市民に関心を持っていただき、認められることが必要。

○公明党

- ・議員数を減らすだけで中身が充実するわけではない。議員の質を高めることが大事。
- ・議員を選んだ以上、議員の活動に関心を持つことが有権者の義務だと感ずる。そのような市民の意識が今後の改革につながる。48人に賛成。

○共産党

- ・改選が迫ったこの時期に3回の議論で定数を決めるのは無謀だ。時間をかけて、市民の意見を聞き徹底した議論をすべき。
- ・市民と議会はもっと密接に結び付くべきであり、そのための議論をすべき。

○静友クラブ

- ・有識者や市民を交えた客観的な議論がされていないことは少々心もとない。
- ・本日一定の結論を出すことは了解する。

○虹と緑

- ・もっと議論すべきである。賛成しかねる
- ・定数問題は、民主主義と民主主義にかけるコストのあり方として議論すべき。
- ・議会のあり方として、少数意見の代弁者である議員が議論をして、合意を見出すプロセスを住民に見てもらいたい。

○市民自治福祉クラブ

- ・きょう結論を出すのではなく、次回以降、十分に議論すべき。
- ・負のスパイラルに陥るような地域経済であってはいけない。定数も報酬も削減すべきでない。
- ・マイノリティーであっても生きやすい地域社会づくり、少数者が立候補しやすい選挙制度を保障すべき。定数削減により、阻害されるのではないか。

○市民クラブ

- ・定数は48人でいい。
- ・議員の質を高めるとの話があるが、議員はそれぞれの立場で努力しており、他人が云々する問題ではない。

○清庵クラブ

- ・定数は48人でいい

- 委員長 大方の意見でまとめたい。賛成意見が大方を占めているので、次回の選挙から議員定数48人で実施するよう条例改正に向けた努力をしていくことを、特別委員会の結

論にさせていただく。

-----  
\*その他の意見

- 新政会 会派で自治会や市民と対話集会をしてきた。議員定数については、減らせという流れになっている。議員の活動の中で、いろいろな団体とも話をして、定数の意見が出されているのでないか。
- 静友クラブ
  - ・自治会連合会の決議は重く受け止めている。議長に出された要望である以上、公式なコメントとして経過の説明などはしておいていただきたい。

---

\*静岡市議会議員定数に関する申し入れについて

- 自民党
  - ・議員の役割についてはこれまでも議論してきた。議員定数は、正副委員長が取りまとめ案を提案しているので、この申し入れについて云々することはない。
- 新政会
  - ・特別委員会設置の当初の目的に議員定数の問題があり、会派でも定数の問題を議論してきた上で意見を言っている。申し入れについては、自民党と同じ扱いでよい。
- 公明党
  - ・議員が減ることによる穴を埋めるために、区民懇話会の設置や市民意見を吸い上げる体制を整備したりしている。
  - ・議会基本条例の運用に向け、市民の意見を吸い上げる方法を検討すべき
- 共産党
  - ・申し入れをしてきた自治会長は、地域における議員の役割を評価してくれている。
  - ・早急に結論を出すのではなく、市民的な議論を巻き起こし、多面的な議論をすべき。
  - ・議員定数の議論は、市民と議会で討論会を行うべき。
- 静友クラブ
  - ・会派に対する申し入れであり、会派での判断の参考にとどめるべきである。
- 虹と緑
  - ・議員定数の議論を煮詰めて、いろいろな意見を反映して決定することが重要。
  - ・現状維持の意見だが、自治会連合会や申し入れの皆さんとも議論すべき。
- 市民自治福祉クラブ
  - ・基本条例の理念と現実の間に差異があるのではないか。
  - ・議員定数の問題を2回の議論で決めていいのかと思っている。
  - ・議員定数の問題は分かりやすい問題なので、市民との討論会に値するのではないか。
- 市民クラブ
  - ・市民との討論会をやっていたら、次期定例会での提案は難しい。要望を出すならもっ

と早く出すべき。

- ・ 議員定数の問題で市民と話し合いをしたら、もっと減らせということになるだろう。

○清庵クラブ

- ・ 自治会連合会からの要望書を重く受け止めている。

○委員長 会派に申し入れがあったものである。特別委員会では、意見を伺うに留める。

---